



2012 年 IIA 認定資格プログラム
継続的専門能力開発制度 (CPE) ガイドライン
Continuing Professional Education : CPE

発行：社団法人日本内部監査協会

目次

目的	2
IIA 資格保持者の責任	2
IIA 国際基準に関する CPE 要件	2
CPE 報告要件	3
CPE 報告状況	3
復帰手続き	3
宣誓	3
CPE 認定活動	4
I. IIA 認定資格	5
II. 教育	5
III. 公表文献	6
IV. 翻訳	6
V. 講演	6
VI. 行事参加	7
VII. 外部品質評価	7
CPE 報告の提出	7
CPE 報告の監査	8

※ 継続的専門能力開発制度 (CPE) ガイドラインの内容は IIA の指示により変更される場合があります。最新の情報は (社) 日本内部監査協会のホームページ (<http://www.iiajapan.com>) にてご確認ください。

※ IIA 認定資格 (CIA, CCSA, CFSA, CRMA) は、内部監査人協会 (IIA) が主催、認定する資格であり、日本においては (社) 日本内部監査協会が受付業務を委託されています。

2012年IIA認定資格プログラム 継続的専門能力開発制度(CPE)ガイドライン

目的

CPE (Continuing Professional Education、継続的専門能力開発制度) は、IIA 認定資格保持者がその照合を得た後も、常に専門職としてふさわしい能力・知識の開発を維持し、それらの照合を継続し、それらの称号を維持するに値すると証明することを目的としたIIAの制度です。

この資料は2012年度より適用されるCIA、CCSA、CFSA、CGAPそしてCRMAの各資格保持者に義務化されているCPE報告について説明と適格に称号を維持するための報告の方法を具体的に示しています。

IIA認定資格プログラムについての最新情報は(社)日本内部監査協会ホームページの資格に関する頁をご参照ください。

IIA 資格保持者の責任

- 資格保持者としての知識と技能の維持
- 内部監査の基準、手法および技術の向上と発展、または自らの内部監査業務に必要となる専門分野(例: 政府関、金融サービス、コントロールの自己評価、リスク・マネジメントのアシュアランス等)に関する知識と技能を常に最新のものとすること。

IIA 国際基準に関する CPE 要件

1. IIAの国際基準への理解とコンプライアンス促進の為にIIAの公認資格試験審議会はすべての資格保持者に対しIIAの国際基準の最新情報に通じていることをCPEの要件とすることを決めました。
2. 各資格保持者はCPE報告期間にIIAの国際基準を確認、学習しなければなりません。
3. もしCPE報告の準備が出来ているにもかかわらずこの要件を満たしていない場合、報告書を提出する前に是非、国際基準をご確認ください。
4. また、実践要綱や専門的実施の国際フレームワークに含まれるその他の項目についてもあらかじめご確認ください。

CPE 報告要件

- 資格保持者は継続的専門能力開発活動の報告をおこなう義務があります。IIAの公認資格試験審議会により指定されたガイドラインに従い自身のCPE活動報告を行うことが義務付けられています。
- 各資格保持者は毎年、自らCPEの要件を満たしていることを証明する書類として署名をしたCPE報告書を(社)日本内部監査協会を通じて同じ年の12月31日(当日消印有効)までに郵送にて提出してください。
- CPE報告書提出の際、関連資料は同封していただく必要はありません。但し、報告後少なくとも3年間はCPE報告のコピーと下記情報を含む関連資料と共に保管してください。
 - 参加したプログラムの名称およびコンテンツの内容詳細
 - 参加した日
 - 参加した場所
 - 主催団体
 - 主催者が承認した活動時間
 - プログラム修了を証明する正式な文書
 - 出版物、講演内容、委員会その他への参加など活動内容を証明する資料
- 期限までにCPE報告が提出されなかった場合、資格は自動的にINACTIVE(資格の休止状態)となりIIAに登録されません。

2012年IIA認定資格プログラム 継続的専門能力開発制度(CPE)ガイドライン

CPE 報告状況

各資格保持者は年間CPE報告の際にご自身が以下の状況のどれに当てはまるかを確認してください。CPEに必要な単位は各資格により異なります。

内部監査実務状況	定義	資格称号の使用	内部監査の活動	年間必要単位 CIA	年間必要単位 CCSA/CFSA/CGAP/CRMA
従事	現在内部監査または保持資格関連業務に従事している	可	可	40単位	20単位
非従事	現在内部監査または保持資格関連業務に従事していない <ul style="list-style-type: none"> • 就職・転職活動中、一時休職中、出産・育児休暇中の方や学生を含む • “該当資格の実務に非従事である申請書”の提出が必要 	可	不可	20単位	10単位
RETIRED (定年退職)	定年退職し、仕事に従事していない <ul style="list-style-type: none"> • “定年退職に伴うCPE報告免除の申請書”の提出が必要 • 免除申請書提出後は、従事や非従事に復帰することはできません。 	可	不可	0単位	0単位
INACTIVE (資格休止)	CPE報告が提出されていない、または資格更新料(※)が未払いの場合は自動的に休止状態となる	不可	不可	INACTIVE状態の期間により復帰に復帰手続きが必要	INACTIVE状態の期間により復帰に復帰手続きが必要

※ 2013年1月1日より、RETIRED(定年退職)以外のすべてのIIA資格保持者は、各資格の更新手数料の支払いが必要となります。

※ 資格更新料の手続き及び必要最低限のCPEを報告がなされなかった場合は、登録状況がINACTIVE(資格休止)となります。称号は資格が更新されるまでは使用できません。資格保持者としての署名、名刺に記載できない等、資格保持者として名乗ることができなくなります。不正使用をされた場合は、資格認定取消の対象となります。

※ “該当資格の実務に非従事である申請書”及び、“定年退職に伴うCPE報告免除の申請書”のフォーマットはホームページ(<http://www.iiajapan.com>)よりダウンロードできます。

復帰手続き

INACTIVEが12ヶ月以上継続した後、資格の復帰を希望される場合は、必要単位のCPE報告と復帰手続き手数料〔IIA個人会員は¥10,000(税別)、非会員は¥25,000(税別)〕が必要となります。

また、2013年1月1日以降は、資格休止期間分の更新手続きが合わせて必要となります。

宣誓

すべての資格保持者はCPE報告提出時に以下の事項を遵守することを誓約しなければなりません。

- IPPF(専門職的実施の国際フレームワーク)に従って実務を行うこと
- 倫理綱要を遵守すること
- IIAの社会的評価を損なう行為をしないこと
- 当報告以前に有罪判決を受けた犯歴がある場合は報告すること

※ (社)日本内部監査協会指定のCPE報告書フォームに本宣誓の署名欄があります。

※ CPE活動を行う上で、資格保持者として倫理綱要に違反する発言・行動が確認された場合、IIAの公認資格試験審議会に報告され、認定が取り消される場合もあります。

2012年IIA認定資格プログラム 継続的専門能力開発制度(CPE)ガイドライン

CPE認定活動

資格保持者は選別された教育プログラムを通して継続的専門能力の要件を満たし、高い基準の専門職を維持されます。以下の基準は、継続的教育プログラムの要件を満たすための要件です。

- 各資格の継続的専門能力開発に即した正規の研修プログラムに該当するかを決定する最も重要な考察。開催日時・時間・テーマ等が明記された、参加・関与を証明できる書面が必要です。但し(社)日本内部監査協会が主催する研修に参加された場合は、証明書は不要です。
- 認定される正規のプログラムは以下のいずれかに該当することをご確認ください。

CIA	CCSA	CFSA	CGAP	CRMA
参加者の専門的能力開発に貢献すること				
プログラム受講により参加者が得られる知識または能力のレベルを含めた研修目的が明確であること				
必須要件としての教育レベル、経験内容が明確であること				
テーマや教育内容に関する専門家による講義であること				
実施時のプログラムのコンテンツを提出すること				
内容が専門職レベルかつCIAに関連すること	内容が専門職レベルかつCCSAに関連すること	内容が専門職レベルかつCFSAに関連すること	内容が専門職レベルかつCGAPに関連すること	内容が専門職レベルかつCRMAに関連すること

上記の要件を満たす前提で以下の一般的な主題が対象範囲となります。

CIA	CCSA	CFSA	CGAP	CRMA
監査および会計関連	CSAの基本	金融業の監査： ・ 銀行 ・ 保険 ・ 証券	スタンダードとコントロール/リスク・モデル	リスク・マネジメント活動の評価/アシュアランス
マネジメントおよびコミュニケーション・スキル(会話および記述)	CSAプログラムの導入		政府監査の実務	リスク・マネジメントの基本
コンピューター(IT)	CSAプロセスの要素		政府監査の手法と技術	リスク・マネジメントの要素
ビジネス分野での数学、統計、定量的応用	ビジネス目的と組織のパフォーマンス		政府監査を取巻く環境	コントロールの理論と応用
経済	リスクの識別と評価			ビジネス目標と組織の業績
ビジネス・ロー	コントロールの倫理と適用			
経理、製造、人事など個別のビジネス・トピック				
政府関連、銀行、公共事業または石油、ガス関連などの特殊分野				

- ※ ここに記載されていない内容で監査人としての専門能力開発に貢献するものについては対象となります。特定の活動が要件を満たすかどうかの判断および実証は資格保持者としての重要な責務です。
- ※ CPE単位は50分を1単位として付与されます。例えば、一つの活動内容が100分の場合は2単位となりますが、50分以上で100分未満の場合は1単位となります。
- ※ 連続して行われるカンファレンスやコンベンションでひとつが50分以下の場合はこれらを合計して一つの活動と見なすことができます。例えばひとつのイベントで30分のプレゼンテーションを5つ受講した場合は合計150分とし、3単位が付与されます。

2012年IIA認定資格プログラム 継続的専門能力開発制度(CPE)ガイドライン

CPE認定活動Ⅰ. IIA認定資格

受験者は認定された当該年にCPE単位が付与されます。付与される単位は資格によって異なります。

	CIA	CCSA/CFSA/CGAP/CRMA
認定された年に付与される単位	40単位	20単位
認定された翌年に付与される単位	40単位	20単位

※ これにより認定年(認定状に記載された年が認定年となります)とその翌年は、CPE活動の報告書提出は必要ありません。

CPE認定活動Ⅱ. 教育

CIA	CCSA	CFSA	CGAP	CRMA
最大40単位	最大20単位 20単位のうち最低5単位は資格の専門分野に関するものであること			
国や地方自治体または監査法人や経理関連の組織が実施する専門的教育および開発プログラム				
国や地方自治体または監査法人や経理関連の組織が実施する技術的研修				
正式な社内研修プログラム				
業種別または専門分野の協会、団体等が主催する関連プログラム				
CIAの要件である学士号または相当のものを取得するためのコースを除く、大学での単位				
<ul style="list-style-type: none"> ■ 前・後期制の大学の一学期修了に対し15単位の付与 ■ 4学期制の大学の一学期修了に対し10単位の付与 				
他試験合格 <ul style="list-style-type: none"> ■ 1年に最大40単位の付与 ■ 会計または監査の資格(CPAやCISA資格等)Part取得に対しそれぞれ10単位の付与 ※ 会計または監査の該当資格については(社)日本内部監査協会ホームページ(http://www.iiajapan.com)のCIA認定試験ガイドのPart4の試験免除対象資格をご参照ください。 ※ 資格取得にあたり参加された研修・講習会参加はCPE対象とはなりません。 	他試験合格 <ul style="list-style-type: none"> ■ 1年に最大20単位の付与 ■ 会計または監査の資格(CPAやCISA資格等)Part取得に対しそれぞれ10単位の付与 ※ 会計または監査の該当資格については(社)日本内部監査協会ホームページ(http://www.iiajapan.com)のCIA認定試験ガイドのPart4の試験免除対象資格をご参照ください。 資格取得にあたり参加された研修・講習会参加はCPE対象とはなりません。 			
修了認定のある通信教育やeラーニング、DVD等の媒体による自己学習 <ul style="list-style-type: none"> ● eラーニング、DVD等による研修を受講した場合も50分=10CPE単位とします(受講期間での換算は出来ません) 〈例〉 講義時間200分・受講期間2ヶ月のeラーニング講座=4CPE単位 ● 通信講座は主催団体の定める標準受講期間により、以下の単位で換算します ● 受講期間： 1ヶ月以上3ヶ月以下=10CPE単位、6ヶ月以下=15CPE単位、7ヶ月以上=20CPE単位 				
IIA個人会員 <p>(社)日本内部監査協会の「IIA個人会員」に登録された方は、(社)日本内部監査協会発行の機関誌「月刊監査研究」、またはIIA国際本部発行の「Internal Auditor」(隔月刊：英語のみ)を購読することが出来ます。IIA個人会員はこれら機関誌を購読、学習する活動に対し、CPE単位が付与されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● CPE単位は入会時および更新時に付与されます(CIAは20CPE単位、その他の資格は10CPE単位) ● IIA個人会員に登録されている資格保持者も、報告期限までにCPE報告書を必ず提出してください。 ● IIA個人会員のCPE換算方法は2013年1月1日以降変更される予定です。変更につきましてはホームページホームページ(http://www.iiajapan.com)でご案内します 				

※ (社)日本内部監査協会主催の研修・業種別部会、全国大会、国際大会、CIAフォーラム研究会の出席時間も50分=10CPE単位となります。

※ 日本公認会計士協会の運営・管理するCPE活動により取得した単位は、IIA資格のCPE単位として換算の対象とすることができます。CPE報告書の提出時に、履行結果通知書や履行状況のコピーを添付してください

※ 同じ研修を異なる方法(例：集合研修とeラーニング)で受講された場合は、CPE単位の報告対象はいずれか一つとなります。また、同じ研修を同じ方法で複数回受講されても報告対象は1回分となります

2012年IIA認定資格プログラム 継続的専門能力開発制度(CPE)ガイドライン

CPE 認定活動Ⅲ. 公表文献

公表文献については保有資格に関連であることが望ましいですが、内部監査および自らの内部監査業務に関する内容で、報告者により執筆されていることが確認できる一般に公開されている文献も対象とすることができます。

CIA	CCSA	CFSA	CGAP	CRMA
最大25単位	最大10単位			
1頁分の誌面記載（A4/1,000～1,600文字）で2単位が付与され、以下ひとつの出版物でそれぞれ上限があります				
■ 公刊書籍：最大25単位	■ 公刊書籍：最大12単位			
■ 記事：最大15単位	■ 記事：最大6単位			
■ 研究論文：最大15単位	■ 研究論文：最大6単位			

- ※ ホームページ等の電子媒体の場合、一般に公開されているものでかつ主催団体（第三者によるもの）が明確でなければなりません
- ※ CIA フォーラム研究会における成果物は、10CPE 単位付与されます
- ※ 自らが執筆担当された部分のみが対象となります。共著の場合、CPE 単位は分与されます
- ※ 大学、大学院の卒業論文は不可

CPE 認定活動Ⅳ. 翻訳

公表文献については保有資格に関連であることが望ましいですが、内部監査および自らの内部監査業務に関する内容で、報告者により翻訳されていることが確認できる一般に公開されている文献も対象とすることができます。

CIA	CCSA	CFSA	CGAP	CRMA
最大25単位	最大10単位			
1頁分の誌面記載（A4/1,000～1,600文字）で2単位が付与され、以下ひとつの出版物でそれぞれ上限があります				
■ 公刊書籍：最大25単位	■ 公刊書籍：最大12単位			
■ 記事：最大15単位	■ 記事：最大6単位			
■ 研究論文：最大15単位	■ 研究論文：最大6単位			

- ※ ホームページ等の電子媒体の場合、一般に公開されているものでかつ主催団体（第三者によるもの）が明確でなければなりません
- ※ 自らが執筆担当された部分のみが対象となります。共著の場合、CPE 単位は分与されます

CPE 認定活動Ⅴ. 講演

CIA	CCSA	CFSA	CGAP	CRMA
最大25単位	最大10単位			
最初の講演については、講演時間(1時間=1CPE)に講演時間の3倍を準備時間として加えることができます				
同内容の講演を後におこなった場合は1年間で5単位を上限として講演時間のみを追加することができます				

2012年IIA認定資格プログラム 継続的専門能力開発制度(CPE)ガイドライン

CPE 認定活動VI. 行事参加

CIA	CCSA	CFSA	CGAP	CRMA
最大15単位	最大10単位			
内部監査に関する業界の専門家組織への役員または委員会メンバーとしての参加時間1時間に対し1単位が付与されます				
参加時間1時間に対し1単位が付与されます				

※ (社)日本内部監査協会主催の研修・業種別部会、全国大会、国際大会、CIAフォーラム研究会の出席は「II.教育」のカテゴリになります。ご注意ください。

CPE 認定活動VII. 外部評価者としての活動

CIA	CCSA	CFSA	CGAP	CRMA
最大20単位	最大10単位			
外部評価者としての評価・検証活動に対し毎年CPE単位を付与することができます。 (外部評価を受ける側や自己評価の活動は含みません)				
外部評価1件あたり、評価先での活動1時間に対し1単位が付与されます。但し1件あたりの上限単位は次の通りです。				
<ul style="list-style-type: none"> ■ 自己評価と独立した検証 (IPPFに定義されたもの): 1件につき最大5単位 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 自己評価と独立した検証 (IPPFに定義されたもの): 1件につき最大5単位 		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「フル外部評価」(評価先での活動が1週間のもの): 1件につき最大10単位 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 「フル外部評価」(評価先での活動が1週間のもの): 1件につき最大5単位 		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「フル外部評価」(評価先での活動が2週間のもの): 1件につき最大20単位 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 「フル外部評価」(評価先での活動が2週間のもの): 1件につき最大10単位 		

※ 外部評価の準備や報告書の作成などの活動は対象になりません。

CPE 報告の提出

- 提出先: 〒104-0031 東京都中央区京橋3-3-11 京橋サウス8階
社団法人日本内部監査協会 企画調査部 国際・資格課 宛
- 本ガイドラインの要件を満たした資格保持者に対し、社団法人日本内部監査協会より“CPE活動履行証明書”を発行し、IIA国際本部に履行状況を報告いたします。

- ※ CPE報告書フォーマットはホームページ(<http://www.iiajapan.com>)よりダウンロードできます。
- ※ CPE報告書に必要な事項を記入し、上記の住所へ郵送にて提出ください。FAXやEメールでの受付は行っておりません。
- ※ 書類の郵送状況は各自で管理していただくこととし、到着確認等のお問合せはお受けできませんので、予めご了承ください。
- ※ CPE報告書の提出は必要CPE単位を取得された時点から可能となります。
- ※ 各資格の実務に非従事の方は上記報告単位数の半分の単位数となります。“各資格の実務に非従事である申請書”が未提出の方は、CPE報告書を合わせてご郵送ください。
- ※ CPE単位の取得、報告期限なお管理は資格保持者の自己管理とし、その届出も自己報告制度となります。
- ※ 2011年12月末までの活動については、新ガイドラインではなく、旧CPEガイドラインに沿った活動を報告することができます。
- ※ CPE報告書の提出時に、参加・関与の証明書類の添付は不要ですが、IIAによる報告内容について監査において、提出の要求があれば迅速に対応できるよう、最低3年間、CPE報告書のコピーと証明書類をご自身で保管ください。
- ※ 提出済みの書類についての返却・コピーの依頼の受付は行っておりません。
- ※ 複数の資格を保持している場合は、それぞれにCPE報告書の提出が必要です。
- ※ 虚偽のCPE報告が発覚した場合、履行証明は無効となりますのでご注意ください。

2012年IIA認定資格プログラム 継続的専門能力開発制度(CPE)ガイドライン

報告必要 CPE 単位数/提出期限一覧

認定年	直近の報告期間	報告単位数	直近の報告期限	次回報告期間	次回報告期限
1999年 2001年 2003年 2005年 2007年 2009年	2011年1月1日 ～ 2011年12月31日 及び 2012年1月1日 ～ 2012年12月31日 (計2年分)	CIA : 40 + 40 = 80単位 CCSA/CFSA/CGAP/CRMA: 20 + 20 = 40単位	2012年12月31日 (消印有効)	2013年1月1日～ 2013年12月31日	2013年 12月31日 (消印有効)
1998年 2000年 2002年 2004年 2006年 2008年	2010年1月1日 ～ 2011年12月31日 及び 2012年1月1日 ～ 2012年12月31日 (計3年分)	CIA : 80 + 40 = 120単位 CCSA/CFSA/CGAP/CRMA: 40 + 20 = 60単位	2012年12月31日 (消印有効) * 2010年、2011年分 のCPE報告書を既に 提出済の方は、2012 年分のみを別途、報 告期限までにお送り ください。		
2010年	2012年1月1日 ～ 2012年12月31日 (1年分)	CIA : 40単位 CCSA/CFSA/CGAP/CRMA: 20単位	2012年12月31日 (消印有効)		
2011年	2013年1月1日 ～ 2013年12月31日 (1年分)	CIA : 40単位 CCSA/CFSA/CGAP/CRMA: 20単位	2013年12月31日 (消印有効)	2014年1月1日～ 2014年12月31日	2014年 12月31日 (消印有効)
2012年	2014年1月1日 ～ 2014年12月31日 (1年分)	CIA : 40単位 CCSA/CFSA/CGAP/CRMA: 20単位	2014年12月31日 (消印有効)	2015年1月1日～ 2015年12月31日	2015年 12月31日 (消印有効)

GPE 報告の監査

IIAは提出されたCPE報告内容に関してこのガイダンスに則って適性に報告がされているかの監査を行います。虚偽の報告が発覚した場合は規定に則り厳正に処理されます。

監査の際に証明書類の提示が出来ない場合は、報告内容が否認される場合があります。CPE対象活動への参加・関与を証明する書類は最低3年間、ご自身で保管ください。

お問合せ

社団法人日本内部監査協会 (IIA-Japan) 企画調査部 国際・資格課
〒104-0031 東京都中央区京橋3-3-11 京橋サウス8階
Tel : 03-6214-2232 Eメール : cia-mailassistance@iiajapan.com ホームページ : <http://www.iiajapan.com>

2012年IIA認定資格プログラム
継続的専門能力開発制度(CPE)ガイドライン
